

部 局	(人権政策課)	補 職	部 長	氏 名	人権文化政策監
-----	---------	-----	-----	-----	---------

1. 部局の使命

人権文化のまちづくりをすすめる条例に基づき、非核平和都市の実現、人権文化のまちづくり、男女共同参画社会の実現及び多文化共生のまちづくりの施策の推進と、組織横断的な相互連携の促進及び総合調整に取り組み、人権に根ざした文化が創造されたまちの実現をめざす。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○全ての部局の業務が基本的な人権の尊重と深く関わっているとの認識のもと、市民一人ひとりの人権が尊重され、人権に根ざしたまちづくりをめざします。さまざまな人権問題が複合化、複雑化し、性的マイノリティの人権尊重など新たな人権課題も顕在化する中、これらに対応した啓発活動に取り組みるとともに、人権についての市民意識調査を実施するなど、人権文化のまちづくりをすすめる条例制定20年の振り返りを行いながら、国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の目標実現に向け、人権行政の総合的な推進に取り組みます。</p> <p>○非核平和社会の実現にむけ、日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議の一員として、平和の大切さや核兵器の廃絶を訴えていきます。また、平和月間事業などを中心に非核平和意識の高揚を図る周知・啓発事業を推進するとともに、人権平和センターの開設準備業務と開設後の事業展開の検討に取り組みます。</p> <p>○同和問題をはじめ、人権に関わる啓発や教育、福祉など人権文化まちづくりの推進に取り組んできた人権まちづくりセンター事業の成果と課題をふまえ、人権に関わる教育と啓発の拠点としての人権平和センターへの移行を図ります。</p> <p>○第2次男女共同参画計画改定版と第2次DV対策基本計画に基づく施策の総合的な推進を図るとともに、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷを拠点とした男女共同参画社会の実現に向けた事業の展開に取り組みます。</p> <p>○多文化共生指針に基づく施策の総合的な推進を図るとともに、国際交流センターを拠点とした多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に取り組みます。</p>	<p>○人権についての市民意識調査を実施し、人権文化のまちづくりをすすめる協議会の意見をふまえ、報告書を作成しました。また、同協議会や庁内会議の意見を聞きながら、新たな人権課題の顕在化や複合化をふまえ、啓発の取り組みを進めました。取り組みに際しては、本市人権文化のまちづくりをすすめる条例や、国連のSDGsの実現を意識し、人権行政を総合的・横断的に取り組みました。</p> <p>○本市の非核平和都市宣言の啓発イベントや、兵器のない世界の実現をめざす「ヒバクシャ国際署名」に現市長が改めて署名を行いました。また令和2年度(2020年度)に人権平和センターに設置する平和資料展示の整備を進めるなど、平和の大切さと核兵器の廃絶に向けた市の考え方を発信しました。</p> <p>○令和2年度(2020年度)からの人権平和センター委託事業部分については、豊中市立人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会を設置し仕様書等を定め、公募実施の後、事業者を選定しました。</p> <p>○とよなか男女共同参画推進センターすてっぷを拠点に、男女共同参画社会の実現に向け、庁内関係課をはじめ、関係機関等と連携し、事業に取り組みました。</p> <p>○国際交流センターを拠点に、この1年間で労働や学習などの目的で急増する外国人市民の生活を守り、多文化共生社会の理解と実現に向け、関係機関等と連携した事業に取り組みました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>総合的な人権行政の推進</p> <p>○同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が複合化、複雑化するとともに、新たな人権課題も顕在化する中、これらの課題に関する正しい理解が進むよう、国や他自治体の動向も把握しながら研修会やパネル展示、情報発信等の人権啓発活動の充実に取り組みます。</p> <p>○市民の人権に関する意識や態様を把握し、今後の人権施策に活用するため、人権についての市民意識調査を実施します。</p> <p>* 人権についての市民意識調査の実施 4月～9月 委託事業者の選定、調査項目等の検討、調査実施 10月～12月 分析、報告書作成 * 委託事業者学習会 7月</p>	<p>○人権についての市民意識調査を7月に実施し、人権文化のまちづくりをすすめる協議会の意見をふまえ3月に報告書を作成しました。</p> <p>○市の人権文化のまちづくりをすすめる条例制定20周年記念と、SDGsに関連付けたイベントを実施しました。</p>	<p>○人権についての市民意識調査結果を庁内会議で周知し、各部局の業務に生かします。また、市民啓発にも活用します。</p> <p>○調査結果をふまえ、人権に関わる各種方針・計画などの見直しを行います。</p>
総合計画			
	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>人権平和センターの開設準備</p> <p>○平成32年(2020年)4月の人権平和センター開設に向け、豊中のセンターでは、市域全体の人権情報受発信と平和啓発の展示啓発機能を中心に、螢池のセンターでは、人権を基軸としたこどもの居場所づくりを中心に、下記の準備業務を行います。</p> <p>* 地域や利用者などへの説明。 * 委託料など必要な事業費や施設改修工事等の予算措置。 * 委託業務と仕様の確定と公募プロポーザルの実施。 * 関係部局との調整。</p> <p>* 開設準備業務 9月 債務負担行為補正議会提案(委託料、改修工事)、 委託事業者公募プロポーザル募集要項公表 11月 事業者決定、次年度予算要求 通年実施 市民説明会等</p>	<p>○両センターの利用者や地域住民等にセンターの新たなあり方について説明会を実施しました。</p> <p>○公募プロポーザル方式により委託事業者を選定するため、外部委員からなる豊中市立人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会を設置し、委員の意見をふまえ、仕様書等を定め、令和元年度(2019年度)10月に公募を実施。12月に事業者を選定しました。</p> <p>○委託事業者選定にあたり、委託料の予算措置を行うとともに、空調工事や内装工事などの予算措置を行いました。</p> <p>○螢池センターの多機能化・複合化について、関係部局と調整を行い、方向性を確認しました。</p>	<p>○事業者による事業の自己評価や、市による事業のモニタリングを実施します。</p> <p>○令和3年度(2021年度)上半期に市民公募委員を加えた豊中市立人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会において、令和2年度(2020年度)の事業評価を行うための準備を行います。</p> <p>○螢池センターの多機能化・複合化の具体案の実現に向けた取り組みを進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>平和啓発の推進</p> <p>○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議と連携した平和啓発に取り組みます。</p> <p>○関係部局と連携しながら8月の平和月間を中心として、市民に身近なテーマで事業を実施するなど、非核平和都市宣言の理念を次世代に伝える取組みを行います。</p> <p>○人権平和センター開設時に展示する平和啓発パネル等の制作に取り組みます。</p> <p>* 平和月間事業 8月実施</p> <p>* 平和啓発展示内容の検討 10月～3月</p> <p>コンセプトの明確化、展示資料の企画・制作</p>	<p>○本市の非核平和都市宣言の啓発のため、日本非核宣言自治体協議会の取組みと連携してイベントを実施しました。</p> <p>○現市長が改めて「ヒバクシャ国際署名」を行い市方針を再度示すこととで、平和をめざす市民の関心を高め、平和の大切さを考える機会となりました。</p> <p>○令和2年度(2020年度)設置する平和資料展示の展示品やパネル作成など整備を進め、開設を迎えます。</p>	<p>○本市の平和への基本的な考えと取組みを市民に発信し、その理解の進展が課題です。先の戦争から年月が経つ中で、戦争体験者の記憶や遺物等を映像や保存し、非核平和意識の醸成や次世代への継承に向けた事業を、関係部局や関係団体等と連携を図りながら実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-① 非核平和都市の実現をめざします。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>第2次男女共同参画計画改定版及び第2次DV対策基本計画の推進(男女共同参画推進センターすてっぷの充実)</p> <p>○男女共同参画社会の実現に向け、次の取組みを行います。 *働く場や地域などさまざまな分野における政策・方針決定過程等への女性の参画拡大やワークライフバランスの推進に取り組みます。 *配偶者暴力相談支援センターを中心とした被害者支援体制の充実を図るとともに同センター及びDV防止の周知や啓発に努めます。 *市民のエンパワーメント支援や性的マイノリティの人権尊重など性別に関わりなく自己実現できる社会をめざす拠点施設である男女共同参画推進センターすてっぷ事業の充実に取り組みます。 *男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、平成33年度(2021年度)から5年間の次期指定管理選定業務に着手します。</p> <p>*表記計画年次報告書発行 10月頃 *DV防止対策 6月頃 DV防止ネットワーク会議の開催 11/12~11/25 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発 *指定管理選定評価業務 1月~</p>	<p>○男女共同参画とともに、性的マイノリティの人権尊重や、性の多様性を認め合う意識醸成にむけ、市民、職員への取組みを行いました。 ○とよなか男女共同参画推進センターすてっぷを拠点に、女性の就労支援に取り組むとともに、多様な媒体を通じ、男女共同参画を発信しました。 ○庁内の男女共同参画推進連絡会議において、女性の就労に関わる対策、環境整備を検討するため、実務担当者会議を立ち上げました。 ○第2次男女共同参画計画改定版成果指標である審議会等の女性委員の割合、女性委員のいない審議会等の数について担当部局と改善に向け取り組みを進めました。 ○配偶者暴力相談支援センターの周知と、庁内と関係機関との連携強化を図りました。 ○男女共同参画推進センターすてっぷの業務を担う次期指定管理選定委員会を立ち上げました。(2月)</p>	<p>○大阪府の性的マイノリティの人権尊重施策である、府パートナーシップ宣誓証明制度に基づき、対応する市施策を検討します。 ○次期男女共同参画計画策定の基礎資料となる、市民意識調査を行います。併せて、市内事業所への女性活躍推進に関するニーズ調査を行います。 ○男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議において、女性の就労支援対策、環境整備について検討します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>54 女性の活躍推進(管理職への女性登用、女性のキャリアアップ支援)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>多文化共生指針の推進(国際交流センターの充実)</p> <p>○多文化共生のまちづくりを進めるため、次の取組みを行います。 *外国人向け市政案内相談窓口の運営や外国人市民会議などに取り組みます。 *平成31年(2019年)4月施行の入管法改正による対応も含め、関係団体や市民ボランティア等と連携・協働により、大規模災害時の外国人支援策の具体化を更に進めるなど、拠点施設である国際交流センター事業の充実に取り組みます。 *国際交流センター指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、平成33年度(2021年度)から5年間の次期指定管理選定業務に着手します。 *第8期外国人市民会議 7月～ *多言語版「とよなか生活ガイドブック」改訂発行10月～12月 *指定管理選定評価業務 1月～</p>	<p>○外国人市民向け多言語版生活ガイドブックの改定発行を行い、ベトナム語版を新たに発行しました。 ○第8期の外国人市民会議をスタートしました。 ○国際交流センターの外国人相談事業から、日本人と外国人の離婚における課題を社会に問題提起するなど相談と情報発信の充実に取り組みました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため多言語での注意喚起など情報発信に取り組みました。 ○国際交流センターの業務を担う次期指定管理選定委員会を立ち上げました。(1月)</p>	<p>○多文化共生施策の充実に資する意見を得るため第8期外国人市民会議の運営を行います。 ○増加する外国人市民のニーズに対応するため、令和2年(2020年)4月から市役所市政案内相談窓口の時間を16時から17時までに延長します。 ○就労する外国人市民を主な対象とした外国人向けの日本語教室を令和2年度(2020年度)の下半期から開設します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>人権平和センターの設置及び運営</p> <p>○人権文化のまちづくりをすすめるため、人権平和センターを拠点に、非核平和や同和問題をはじめとしたさまざまな人権課題の教育・啓発を推進します。</p> <p>○人権平和センター螢池の施設複合化の具体化を図ります。</p>	<p>*センター開設準備業務 平成31年度(2019年度) 委託事業者決定</p> <p>*開設後の取り組み 平成32年度(2020年度) 開設(4月)、オープニング事業、螢池の施設複合化着手</p>
	総合計画	
	4-1-① 非核平和都市の実現をめざします。	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。
	基本政策	
0		
2	<p>人権教育・啓発基本計画等の見直し</p> <p>○基本計画策定から20年近くが経過し、社会経済情勢の変化に伴い人権問題は多様化、複合化し、新たな人権問題が顕在化してきました。平成31年度(2019年度)実施の「人権に関する市民意識調査」の結果をふまえ、人権教育・啓発基本計画をはじめ関係する方針の点検を行い、人権文化のまちづくりをすすめる協議会の意見を聴きながら後継計画を策定します。</p>	<p>*計画等の見直し 平成31年度(2019年度) 意識調査実施、報告書作成 平成32年度(2020年度) 計画・方針の点検 協議会審議 平成33年度(2021年度) 策定・発行</p>
	総合計画	
	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。	
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>第2次男女共同参画計画改定版及び第2次DV対策基本計画の推進</p> <p>○第2次男女共同参画計画及びDV対策基本計画改定版に基づく取り組みの進捗把握を行います。併せて、女性活躍推進計画として位置付けた施策の振り返りも行います。その成果と課題を踏まえ、男女共同参画審議会の意見を聴きながら後継計画((仮称)第3次男女共同参画計画)を策定します。</p>	<p>*計画の見直し 平成32年度(2020年度) 男女共同参画意識調査 平成33年度(2021年度) 審議会諮問・答申 策定・発行</p>
	総合計画	
	4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。	
	基本政策	
54 女性の活躍推進(管理職への女性登用、女性のキャリアアップ支援)		
4	<p>男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理選定評価</p> <p>○男女共同参画推進センターすてっぷ事業の成果と課題を踏まえ、次期指定管理選定業務を実施します。</p>	<p>*指定管理選定評価 平成31年度(2019年度) 指定管理選定評価委員会立ち上げ 平成32年度(2020年度) 選定評価業務 市議会上程・審議 平成33年度(2021年度) 次期指定管理期間開始</p>
	総合計画	
	4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。	
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>多文化共生指針の推進とその見直し</p> <p>○多文化共生指針(平成26年(2014年)2月策定)に基づく取り組みや平成31年(2019年)4月施行の入管法改正による影響、外国人市民を取り巻く状況を把握し、同指針の成果と課題をふまえ、後継指針を策定します。</p>	<p>*指針の見直し</p> <p>○平成34年度(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民意識調査 <p>○平成35年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指針の振り返りと検討 ・策定・発行 	
	総合計画		
	4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。		
	基本政策		
	0		
6	<p>国際交流センター指定管理選定評価</p> <p>○とよなか国際交流センター事業の成果と課題をふまえ、次期指定管理選定業務を実施します。</p>	<p>*指定管理選定評価</p> <p>平成31年度(2019年度)</p> <p>指定管理選定評価委員会立ち上げ</p> <p>平成32年度(2020年度)</p> <p>選定評価業務</p> <p>市議会上程・審議</p> <p>平成33年度(2021年度)</p> <p>次期指定管理期間開始</p>	
	総合計画		
	4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。		
	基本政策		
	0		